

## (仮称) 利府青山複合商業施設の届出概要について

## (法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ハウジング青木  
2 届出年月日 平成31年3月28日  
3 店舗の名称 (仮称) 利府青山複合商業施設  
4 店舗設置者 株式会社ハウジング青木 代表取締役 青木 円  
栃木県宇都宮市西刑部町2539番地21  
5 店舗所在地 宮城郡利府町青山二丁目2番1 外  
6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
マックスバリュ南東北株式会社	1,904㎡	食料品, 日用品, 雑貨等
有限会社フジヤ	895㎡	衣料品, 雑貨等
計	2,799㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和元年11月29日

- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 125台 (指針による必要台数: 124台)  
(2) 駐輪場の収容台数 80台 (指針による参考台数: 80台)  
(3) 荷さばき施設の面積 796.7㎡  
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 10.05㎡ (指針による必要容量: 9.56㎡)

- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 開店時刻及び閉店時刻 マックスバリュ南東北株式会社 開店時刻: 午前8時 閉店時刻: 午後11時  
有限会社フジヤ 開店時刻: 午前10時 閉店時刻: 午後7時  
(2) 駐車場の利用時間帯 午前7時30分から午後11時30分まで  
(3) 駐車場の出入口の数 2箇所  
(4) 荷さばき実施時間帯 24時間

- 10 事務手続き等

- ・公告年月日 平成31年4月10日  
・縦覧期間 公告の日から令和元年8月13日まで  
(公告の日から4か月間)  
・地元説明会 令和元年5月16日

- ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和 元年 6月 3日
- ・市町村等からの意見書提出期限 令和 元年 8月13日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 令和 元年11月28日 (届出の日から8か月以内)

## 住民説明会の実施状況

開催日時	令和元年5月16日(木) 午後7時から午後8時まで
開催場所	利府町総合体育館 サブ棟 講習室1・2 宮城郡利府町青山1丁目57-2
出席人数	45名

質問事項	回答内容
町道から県道へ右折する誘導経路は混雑を招くので、対策を講じてほしい。	誘導経路については、交通量調査の結果を基に、道路管理者および交通管理者と協議を行い決定しております。その際に、信号機の設置や右折レーンの設置についても協議しております。
現状は1車線のため、1台でも右折車両があると、左折もできなくなり渋滞が発生する。	信号機については、設置予定は無いとのことでした。信号機は民間からの要望で設置できるものではなく、設置が必要な箇所において警察等が設置できることになっており、現状での設置は難しい状況です。右折レーンにつきましても、設置することにより車両の視距が確保できなくなり危険であること、設置する場合は信号機の設置が条件となってくることから難しい状況です。
No. 2交差点が渋滞すると、青山方面の住民はかなり困る。	現状では、交通誘導員を配置し状況を見ながら運営していくこととなります。
町道に右折レーンの設置や交差点に信号機の設置はできないのか。	引き続き、交通対策については宮城県及び利府町と協議しながら進めてまいりたいと考えております。 →県の意見は不要
出入口1のポストコーンの設置をやめて信号機を設置してはどうか。	先ほど申し上げた通り、信号機の設置は難しい状況です。また、ポストコーンの設置は警察等からの指導による対策になるので、やめることはできません。 →県の意見は不要
ATMの設置予定はありますか。	スーパーマーケットの方にイオン銀行のATMを設置予定です。ほかの銀行とはこれからの交渉となりますが、設置できない場合はご了承ください。 →指針の対象外
飲食スペースなどはありますか。	今回はあまり広くないスーパーマーケットを計画しているので、飲食スペースの設置予定はございません。 →指針の対象外

## 利府町の意見について

意見内容	設定者の回答内容
騒音規制法施行令(別表第一, 別表第二), 振動規制法施行令(別表第一, 別表第二)に該当する場合には, 生活安全課環境生活班に届出をすること。また, 騒音規制法, 振動規制法その他関係法令を遵守すること。	騒音規制法施行令(別表第一, 別表第二), 振動規制法施行令(別表第一, 別表第二)に該当する場合には, 生活安全課環境生活班に届出をします。また, 騒音規制法, 振動規制法その他関係法令を遵守します。 →県の意見は不要

## 地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

### 交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

### 大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	株式会社ハウジング青木	
届出年月日	平成31年3月28日	
店舗名称	(仮称) 利府青山複合商業施設	
所在地	宮城郡利府町青山二丁目2番1 外	
市町村の意見	<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
地域住民等の意見	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
<b>県 の 意 見 案</b>		
交通関係	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
騒音関係	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
廃棄物関係	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	<p>騒音対策として実施することとしている来客車両の徐行運転及び搬入車両の各種防音対策が徹底されないなどして、周辺住民から苦情が申し立てられた場合は、追加的な騒音防止対策を検討し、周辺環境の保全に配慮願います。</p> <p>周辺道路の渋滞等の交通問題が生じた場合は、来客者に対する経路の周知を図るなど交通対策の追加的な措置を講じるよう配慮願います。</p>	